

様式

意見書

平成20年6月23日

総務省情報通信政策局
放送政策課 御中

郵便番号 104-0031
住所 東京都中央区京橋2-5-7
日土地京橋ビル8階
氏名 財団法人道路交通情報通信システムセンター
理事長 森下洋一

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
			<p>1. 当財団(以下「VICS センター」という。)は、現在、我が国を代表するITSの一つとして、車載機端末向けに、全国で、主要道路に設置された光ビーコン、電波ビーコンによる通信と共にNHKのFM放送に多重する方法を用いて、各地域の道路交通情報を提供している。</p> <p>この FM 多重放送は、有効に利用されているメディアであるものの伝送容量等に限りがあり、増大する情報提供ニーズには応じきれない状況が生まれつつある。</p> <p>このため、VICS センターは、FM多重放送を補完もしくはこれに替わるメディアとして、マルチメディア放送に関心を寄せてきたところである。</p> <p>2. 今回の報告書案では、マルチメディア放送を3つのタイプで示されたが、VICSセンターでは、上記の要請のほか、道路交通情報は地域ごとの提供が求められるので、この3つの中の「地方ブロック向け放送」に各地方において参画する形態が合致しているものと考えている。</p> <p>3. 「地方ブロック向け放送」の実現に当たっては、ハード・ソフト分離の制度が採用されることを希望し、ハード事業者は、出来れば全国で1とし、公共性が高く経営基盤が強固な事業者が主体となって設立され、今後、新公益法人法制の下で公益財団法人として存続することを予定しているVICSセンターが参入機会を確保されるような制度とされ、かつそのような事業の運営がなされることを期待したい。</p> <p>4. VICS センターでは、引き続き、マルチメディア放送の制度化に向けた検討や動向に注目していきたいと考えている。</p>